

(2) モデル自治体への廃棄物会計基準案試行モデルの説明会

(1)の事業説明会における説明で本事業の趣旨に賛同し、モデル自治体として本試行事業に参画することとなった3自治体を含む複数の自治体を平成17年12月7～8日に訪問し、環境省「廃棄物会計基準・ごみ有料化ガイドライン検討委員会」にて検討中の廃棄物会計基準案について説明を行った。

当日、各自治体より出された主な意見、コメント等は以下に示すとおりであり、各自治体における廃棄物処理に係るデータを廃棄物会計基準案試行モデルの入力フォーマットに適切に反映させるため、疑問点等を解消した。

<入力フォーマット全般に関するコメント>

- ・ 全般的に用語の定義や解説が必要である。
- ・ 法律に照らした用語に統一すべきである（例えば、収集→収集運搬、処理・処分→中間処理・最終処分）。
- ・ 廃棄物および資源ごみの種類が19品目では、金属くず、乾電池、蛍光管、がれき類、廃食油など性質の異なる廃棄物や資源等が、全て「その他のごみ」に該当してしまう。
- ・ 少なくとも、「その他の資源ごみ」、「生ごみ」、「その他のごみ」といった分類にはどうか。
- ・ 「資源ごみ」ではなく、「資源物」と呼んでいる。
- ・ 廃棄物会計において、数値的なコスト情報だけでなく、分別の質の向上に向けた市区町村や住民の努力などを反映し、評価できるような仕組みにして欲しい（例えば、分別の質を向上させることで、少量であっても独自ルートで引き取ってもらえるよう努力している）。

【貴市区町村の概要】

- ・ 人口、世帯数、可住地面積等のデータについては、平成16年10月1日時点のデータで良いか。

【収集部門】

○廃棄物の収集量

- ・ 家庭ごみについても、一般家庭からの持込（不燃ごみ）がある。
- ・ 生ごみは可燃ごみとして収集している。この場合、可燃ごみ中の生ごみの組成比を乗じるなどして生ごみ分を別途、算定するのか、それとも、可燃ごみに含めて良いのか。
- ・ 家庭系と事業系を正確な数字で分けられない可能性がある。また、持ち込みと委託業者の量を分けられない。どのように入力すれば良いか。
- ・ 大型家具などはシール制で個別有料収集を行っている。この場合、どのように入力すれば良いか。

○集団回収

- ・自治会に補助金を支給し、自治会経由で PTA が回収を実施するという形態をとっている。これは「集団回収」に該当するのか。
- ・分別収集計画とは、容り法の収集計画のことか、ごみ処理基本計画のことか、分別収集計画とは容り法の第4次計画のことか、一廃の実施計画のことか。

○家庭ごみの排出区分、収集頻度、有料化実施状況

- ・紙、びんは同じ日に回収しているが、別の場所で回収している場合には分けて記入するのか。
- ・市が業者に委託し、指定袋を製造し、それを購入した販売会社が希望小売価格として手数料を上乗せして販売している。この場合、(5)の原価とは市の製造コスト、(5)の販売収入とは、販売会社からの収入という整理でよいか（市民が負担する手数料分はカウントしなくてもよいか）。
- ・指定袋については認可制をとっており、一般の業者が製造し、市場流通しているだけである。この場合、原価総額、販売収入はゼロでよいか。
- ・指定袋はあるが、同町は袋の製造・販売に関与していない。この場合には、指定袋ありにチェックして、原価のみにチェック、原価総額ゼロ、販売収入ゼロという記述でよいか。
- ・収集頻度は、「週〇回」よりも「月〇回」のほうが実態に合っているのではないか。
- ・スーパーの店頭のを借りて、紙容器、プラ容器を回収している。この場合の収集頻度は7日/週となるのか。また、通常の収集とは別に存在する収集方法であるが、重複して入力するのか。

○直接搬入ごみなどの手数料徴収状況

- ・事業系廃棄物の持ち込みに限定されている。家庭ごみの持ち込みについても入力シートを追加する必要がある。

○委託収集 ～ 区分、作業内容、委託費 ～

- ・作業専門委託（単価契約であり、同じ作業員の取り扱う品目が日によって変わるケースがある）の場合、どのように記入すればよいか。
- ・ある品目について、一部分のみを委託している場合（残りは直営）でも、3.5に入力しても良いのか。
- ・資源物については同一業者に委託しているが、一行にまとめてチェックしてよいか。その際、原価計算の際に按分はどのようになされるのか。
- ・同じ品目で複数の業者を採用している場合には複数行に記載してもよいか。
- ・同じ品目で収集のみ委託している場合と、収集・処理まで委託している場合がある。そ

の場合、どのように記入すればよいか。

- ・ 収集に使用するコンテナの設置のみを委託している業者がある。この場合、どのように記入すればよいか。
- ・ 委託先はし尿取り扱い業者 2 社と金物取り扱い業者 1 社の計 3 社であるが、委託区分は各自治体の判断で按分するのか。具体的な例を示して欲しい。

○直営収集 ～ 積載区分、積載量 ～

- ・ 同じ車両でも、異なる品目の廃棄物を積載することがある。この場合、どのように記入すればよいか。

○直営収集 ～ 収集方式 ～

- ・ 「ステーション」と「拠点」という用語の定義をそれぞれ明確に示してほしい。自治体によって定義が異なる場合がある。
- ・ ステーション回収と各戸回収を併用している場合は、どのように入力するのか。
- ・ 回収方式の違いや拠点数が、原価にどのように影響するのか。

○直営収集 ～ 積載状況 ～

- ・ 車種を入力する部分があるが、車種の違いがコストに影響するのか。
- ・ 積載容量が異なる車両を併用している。どちらが主要であると言えない場合、どのように入力すればよいか。
- ・ 乗車人数が車両によって異なる。例えば、2.4 人といった入力も可能か。

○直営収集 ～ 収集車両の台数・購入費・耐用年数 ～

- ・ 現役を引退した車両を予備車両として保有している。この場合、減価償却済みとして捉え、車両台数にカウントしなくて良いか。

○直営収集 ～ 収集車両の燃料費・維持管理費 ～

- ・ 車種を分けて入力するようになっているが、原価計算に車種の違いが影響するのか。
- ・ 同じ廃棄物であっても、コンテナの配布と回収で異なる車種を使用している場合は、どう記載すればよいのか。

○直営収集 ～ 作業人員 ～

- ・ 臨時職員、シルバー人材、嘱託職員等の定義を明確にして欲しい。
- ・ また、それらを区分する理由は何か。
- ・ 自治体職員と臨時職員では退職金の有無が異なるが、臨時職員であっても、社会保険料の支払いがある。

○直営収集 ～ 車庫 ～

- ・ 一部事務組合等が車庫を保有しており、土地・建物を借用している。この場合、どのように入力すれば良いか。
- ・ 処理施設や再資源化施設等で車庫を共有している場合、どのように入力するのか。

【処理部門】

○委託処理

- ・ 焼却灰の灰溶融については、どこに入力すれば良いか。

○直営処理 ～ 施設の概要 ～

- ・ 施設の記入欄は、5つで十分か。
- ・ 動物の死体の専焼施設を保有している場合、「その他のごみ」とすれば良いか。
- ・ 堆肥化は再資源化に該当するのか、中間処理に該当するのか。

○直営施設 ～ 事業費 ～

- ・ 装置・重機等の導入年はどこに記入すればよいのか。
- ・ 埋立処分場の耐用年数は、どのように設定するのか。
- ・ 中間処理施設とリサイクルセンターが併設されており、受付や事務所棟等の共有部分がある。この場合、共有部分は、どちらの施設に付随するものと捉えれば良いか。
- ・ ガス化溶融炉は処理施設と見なすのか、再資源化施設と見なすのか。

○直営処理 ～ その他の経費 ～

- ・ ダイオキシン対策設備を導入し、補助金を活用している。この場合、どのように入力すれば良いか。

【再資源化部門】

○委託再資源化

- ・ 中間処理と再資源化を一括して委託している場合（もしくは、一部事務組合で一括して実施しており、合わせて分担金を支払っている場合）、4. 処理部門に入力するのか、もしくは5. 再資源化部門に入力するのか。
- ・ 再資源化の委託に、残渣処分は含まれるのか。

○直営再資源化 ～ 施設の概要 ～

- ・ 「⑲その他のごみ」は「⑲その他資源ごみ」とすべきではないか。

○直営再資源化 ～ 人件費 ～

- ・ 作業と管理・保守点検・事務等を兼務している人員については、人数をどのように入力すれば良いか。

○直営再資源化 ～ その他の経費 ～

- ・ ダイオキシン対策設備を導入し、補助金を活用している。この場合、どのように入力すれば良いか。

○直営再資源化 ～ 選別ライン ～

- ・ 手選別ラインはあるものの、特定の曜日のみ稼働している場合、所用人数はどのように入力すれば良いか。

○資源の指定法人への引渡

- ・ 引渡量を入力すれば支払額が自動計算されるようにしたほうが間違いがなくて良いのではないか。

○資源の民間事業者への引渡・売却

- ・ 古紙は市況により年度中に、有償・逆有償が切り替わることがある。この場合にどのように入力すれば良いか。
- ・ 新聞と雑紙では単価が異なる。この場合、古紙の欄には、どのように入力すればよいか。

【管理部門】

- ・ 普及啓発や不法投棄対策等に対し、国や県から補助を得ている場合は、どのように入力すれば良いか。